may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ②not come under Article 71 the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency, ④not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

⑺ Time limit for tender ; 3 : 00 PM, 22 February 2016

⑻ Contact point for the notice ; Contract Section 1, Contract Department, Japan Atomic Energy Agency, 765―1, Funaishikawa Tokai-mura Naka-gun Ibaraki-ken 319―1184 Japan. TEL 029―282―1133 (ex. 41032)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月9日

契約担当役

独立行政法人労働者健康福祉機構

横浜労災病院長　西川　哲男

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　14

○第91号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　購入等件名及び数量　全身麻酔装置二式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　平成28年３月31日

⑸　納入場所　横浜労災病院

⑹　入札方法　上記１⑵の件名のほか納入に要する一切の諸経費を含めた額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒222―0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211番地　横浜労災病院会計課契約係　伊藤麻衣子　電話045―474―8111

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所で交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成28年１月28日17時

⑷　開札の日時及び場所　平成28年１月29日14時　横浜労災病院会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　封印した入札書に上記２の競争参加資格を有することを証明する書類及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第42条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting Entity : Tetsuo Nishikawa The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Labour Health and Welfare Organization Yokohama Rosai Hospital

⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : General Anesthetic System 2 Set

⑷　Delivery date : By 31, March, 2016

⑸　Delivery place : Yokohama Rosai Hospital

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have Grade A or B or C or D in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region,

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,

⑺　Time-limit of tender : 5 : 00 PM 28, January, 2016

⑻　Contact point for the notice : Maiko Ito, Procurement Section, Accounting Division, Yokohama Rosai Hospital, 3211 Kozukuecho Kohoku-ku Yokohama-shi Kanagawa-ken 222―0036 Japan TEL 045―474―8111

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年12月9日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

新潟病院長　富沢　修一

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　15

○第04910号（№04910）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量　プロパンガス

上半期　36,610㎥

下半期　54,521㎥

⑶　納入期間

上半期　自　平成28年４月１日

至　平成28年９月30日

下半期　自　平成28年10月１日

至　平成29年３月31日

⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構新潟病院

⑸　入札方法　入札金額については、１㎥当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第22条の規定に基づき単価契約とする。

2　競争参加資格

⑴　契約細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。